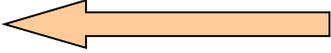
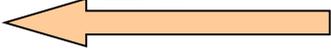


# 矢板市合併処理浄化槽設置整備事業補助金申請における流れ

申 請 者 ( 施 工 業 者 )	① 浄化槽設置費補助金申請の事前相談 (補助対象区域、人槽、放流先など) 	市           役           所
	② 交付申請書提出 申請状況によって添付書類が異なります。 <b>現地調査</b> 決定前に着工していないか、現地を確認します。 	
	③ 交付決定通知  (申請状況と内容が整合するか総合的に判断するため、日数を要します。)	
	④ 工事開始 ※ ③の交付決定前に工事を開始した場合は補助対象となりません。	
	⑤ 中間検査日の連絡 <b>中間検査 (製品確認)</b> 合併処理浄化槽を埋める前に確認します 	
	⑥ 工事完了(完了後 1 箇月以内に実績報告)	
	⑦ 実績報告書 (浄化槽工事完了報告書及び使用開始報告書を併せて提出) 	
	⑧ 完了検査 (検査日の調整) 施工した浄化槽設備士立会のうえ、チェックリストを基準に検査	
	⑨ 請求書提出 ※⑦の実績報告書と一緒に提出することも可能 	
	⑩ 補助金支払  (完了検査後、振込まで 1 箇月程度かかります。)	

◎ 何か不明な点がありましたら、担当まで御連絡ください。

上下水道事務所 下水道課  
TEL 0 2 8 7 (4 3) 6 2 1 4